

鹿角市公園施設長寿命化計画

平成23年5月20日策定

秋田県 鹿角市 建設部 都市整備課

1. 都市公園整備状況

(平成 23 年 2 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
61	746,785㎡	21.14㎡

2. 計画期間〔平成 23 年度～平成 32 年度（10 箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
24		1	1	2				1		27	5	61

②選定理由

鹿角市が管理する都市公園として、レクリエーション需要に対応し、地域活性化の拠点、環境教育の場、環境保全・保護、景観の形成、健康増進、防災機能等さまざまな役割を果たし、これらの機能を安全かつ持続的に継続させ、市民に安全で安心して利用できる公園 61 箇所のうち 56 箇所の公園を選定した。

尚、これらの都市公園が有する施設で、都市公園法施工令第 5 条で補助対象と認められる施設のうち、遊具、ベンチ、四阿、トイレ、水飲み、フェンスを計画対象とした。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
		46	36			31

管理施設	災害応急対応施設	その他	合計
15			56

②これまでの維持管理状況

地区公園、総合公園、運動公園に関しては指定管理者によって管理されているが、その他街区公園、都市緑地、広場公園等は地元自治団体による日常の管理が行われている。便所等建築物は毎月の巡視点検や年 2 回の定期点検が行われ、遊具についても専門業者による定期点検（1 回/年）が行われている。

③選定理由

処分制限期間が経過し劣化した部材や腐食、腐朽、コケ着生等により安全や衛生が危ぶまれる施設、また使用禁止となっている遊具や破損している施設等が多く見受けられるようになってきた。公園として安全に機能を回復させ、今後適正な管理の元長期間利用可能となる公園施設を目指す目的で選定した。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

現地調査や台帳資料等で得られた情報を基に、施設ごとに劣化状況や安全性を確認し、総合的に判定を行った。現地調査を行った専門技術者の判定は「A・B・C・D」の4段階で表われ、その結果処分制限期間を過ぎて劣化している施設が多く、計画的な修繕、改修、更新が必要である。

6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

施設の安全確保において、日常の維持管理により危険個所の発見や不具合が発見される確率が高く、日常的な安全点検が果たす役割は重要である。その上で公園管理者の声がすぐ修繕や改修に反映される維持管理システムの構築が必要である。

7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

安全な公園施設を市民に提供するために、老朽化が進む公園施設に対し、公園利用者の安全性確保及びライフサイクルコスト縮減という観点から、適切な施設点検や維持補修等の予防保全型管理を実施することで、既存施設の長寿命化を図るとともに、雪深い環境下にある公園施設として、現在の新素材による改修も検討し、より耐久性が考慮された計画的な改修、更新を行うことを目的とする。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容、時期等

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

供用後年数が経過し老朽化しつつある公園が多く、通常の維持管理だけでは対応できない状況であった。市の長年の懸念であった公園施設の修繕、改修、更新がこの事業により行われ、市民が安全に、安心して利用できる公園に生まれ変わることで、地域の活性化、日常生活の向上に役立つものと期待される。

(様式1) 公園施設長寿命化計画調書(総括表)

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設		長寿命化対象公園施設数	年次計画(費用)											単年度あたりのライフサイクルコスト
				設置年度	経過年数		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
桜山地区公園	地区	H2	四阿、ベンチ、テーブルセット、遊具、便所、水飲み	S59	27	ベンチ、遊具類は処分制限期間を超えている。四阿は処分制限期間を迎える時期である。	四阿4、ベンチ50、テーブルセット4、遊具12、便所2、水飲み6	25,558	0	0	0	0	1,803	0	0	0	0	4,097
黒森山公園	総合	S53	四阿、ベンチ、遊具、便所、水飲み	S51	34	遊木、コンクリート製品以外はすべて処分制限期間を超えている。	四阿6、ベンチ30、遊具16、便所2、水飲み8	0	0	22,064	6,983	0	0	0	2,001	31	0	5,860
緑木塚歴史公園	特殊	S53	四阿、ベンチ、水飲み	S52	33	四阿、ベンチ木部は処分制限期間を超えている。その他は期間内。	四阿1、ベンチ6、水飲み2	0	0	0	0	3,164	0	0	0	0	177	841
鹿角市総合運動公園	運動	H10	四阿、ベンチ、遊具、便所、水飲み	H10	12	ベンチ木部は処分制限期間を超えている。その他は期間内。	四阿7、ベンチ44、遊具19、便所2、水飲み3	1,304	0	0	0	0	14,804	0	0	0	0	2,227
かつのパーゴルフ公園	運動	H19	四阿	H19	3	全て期間内である。	四阿2	0	0	0	0	374	0	0	0	0	374	1,068
緑木塚伝説公園	広場	S50	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S50	35	ベンチ、遊具類は処分制限期間を超えている。	ベンチ4、遊具5、便所1、水飲み1	0	0	1,375	0	2,914	0	0	18	0	132	204
花輪中央通りポケットパーク	広場	H5	ベンチ、水飲み	H5	17	ベンチ木部は処分制限期間を超えている。	ベンチ7m、水飲み1	20	0	0	0	0	244	0	0	0	0	14
おまつり広場(河川公園)	広場	H11	四阿	H11	11	期間内である。	四阿1	0	0	0	0	315	0	0	0	0	43	5
健康広場(河川公園)	広場	H11	四阿、ベンチ	H11	11	期間内である。	四阿1、ベンチ6	0	0	0	0	76	0	0	0	0	1,665	35
コミュニティ広場(河川公園)	広場	H11	便所	H11	11	期間内である。	便所1、フェンス18m	0	0	0	47	0	0	0	0	52	0	5
西街区公園	街区	S49	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S48	37	遊具、水飲みは処分制限期間を超えている。ベンチは更新済みであるが、木部は期間を迎えるところである。	ベンチ8、遊具4、便所1、水飲み1	0	3,644	1,232	0	0	0	131	165	0	0	173
上中島街区公園	街区	S54	ベンチ、遊具、水飲み	S53	32	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ6、遊具2、水飲み1	0	0	2,823	551	117	0	0	85	0	29	100
東街区公園	街区	S51	遊具、便所、水飲み	S51	34	便所以外処分制限期間を超えている。	遊具5、便所1、水飲み1	0	0	0	0	3,064	0	0	0	0	175	95
道の駅街区公園	街区	S51	ベンチ、遊具	S51	34	遊具は処分制限期間を超えている。	ベンチ4、遊具3	49	0	0	0	0	1,162	0	0	0	0	51
四の辻街区公園	街区	S49	ベンチ、遊具、便所、水飲み、フェンス	S49	36	便所と一部の遊具は更新済みであるが、ベンチ、水飲みとその他の遊具は処分制限期間を超えている。	ベンチ12、遊具7、便所1、水飲み1、フェンス88m	0	0	1,841	4,962	0	0	0	78	579	0	239
下の通街区公園	街区	S51	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S51	34	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ5、遊具5、便所1、水飲み1	0	0	2,194	2,427	0	0	0	91	138	0	65
陣場街区公園	街区	S55	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S55	30	遊具の一部と便所は更新済みであるがそれ以外は処分制限期間を超えている。	ベンチ10、遊具5、便所1、水飲み2	0	0	0	1,103	10,118	0	0	0	53	226	288
軽井沢街区公園	街区	S51	ベンチ、遊具、水飲み	S50	35	ベンチ、滑台は更新済みであるが、それ以外の全ては処分制限期間を超えている。ベンチ木部は期間内。	ベンチ2、遊具5、水飲み1	0	0	4,172	0	0	0	0	292	0	0	107
上山街区公園	街区	S51	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S51	34	遊具の一部は更新済みであるが、それ以外は処分制限期間を超えている。	ベンチ10、遊具7、便所1、水飲み1	0	4,185	2,542	0	0	0	228	183	0	44	253
小豆沢街区公園	街区	S51	テーブルセット、遊具	S50	35	フェンス一部は更新済みであるが、その他全て処分制限期間を超えている。	テーブルセット2、遊具6	0	0	0	9,418	0	0	0	0	327	0	366
湯瀬街区公園	街区	S55	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S55	30	便所は更新済みであるが、その他全て処分制限期間を超えている。	ベンチ6、遊具5、便所1、水飲み1	0	1,149	0	4,883	0	0	34	0	165	0	151
西児童公園	街区	S51	ベンチ、遊具、便所、水飲み、フェンス	S50	35	シーソーと便所は更新済みであるが、その他全て処分制限期間を超えている。	ベンチ7、遊具2、便所1、水飲み1	0	0	4,432	0	0	0	0	137	0	0	117
西通口街区公園	街区	S51	ベンチ、遊具、便所	S51	34	一部の遊具とフェンスは更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。ベンチも更新済みであるが木部は期間内。	ベンチ5、遊具6、便所1	0	5,645	0	0	3,222	0	215	0	0	220	222

(様式1) 公園施設長寿命化計画調書 (総括表)

公園名	種別	供用 年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設		長寿命化対象 公園施設数	年次計画(費用)										算定された ライフサイクルコスト	
				設置年 数	経過年 数		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
紫内街区公園	街区	S51	ベンチ遊具、便所、水飲み	S51	34	シーソーと便所は更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	ベンチ7、 遊具6、 便所1、 水飲み1	0	12,669	0	2,902	0	0	443	0	158	53	117
平元街区公園	街区	S53	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S52	33	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ10、 遊具3、 便所1、 水飲み1	0	10,049	0	0	0	0	356	0	0	0	255
毛島内街区公園	街区	S53	ベンチ、遊具、水飲み	S53	32	ベンチ一部と遊具一部は更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	ベンチ6、 遊具8、 水飲み1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	164
谷内街区公園	街区	S53	四阿、ベンチ、遊具、便所、水飲み	S53	32	便所と遊具、フェンスの一部は更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	四阿1、ベンチ2、遊具8、便所1、水飲み2	0	2,047	4,718	0	0	0	71	497	0	0	478
下夕町街区公園	街区	S53	四阿、ベンチ、遊具、便所、水飲み	S53	32	便所と一部の遊具は更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	ベンチ6、 遊具4、 便所1、 水飲み1	0	4,023	0	0	1,359	0	152	0	0	71	160
尾去街区公園	街区	S55	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S55	30	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ8、 遊具6、 便所1、 水飲み1	0	0	0	0	4,422	0	0	0	0	164	160
鏡田街区公園	街区	S59	ベンチ、遊具、便所、水飲み	S59	26	清台は更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	ベンチ3、 遊具5、 便所1、 水飲み1	0	0	0	0	8,633	0	0	0	0	170	177
島崎街区公園	街区	H17	ベンチ、フェンス	H17	5	全て処分制限期間内である。	ベンチ2、 フェンス153m	0	0	31	0	0	0	0	450	0	0	42
高田街区公園	街区	H17	ベンチ、遊具、水飲み、フェンス	H17	5	全て処分制限期間内である。	ベンチ8、 遊具1、 水飲み1、 フェンス158m	0	0	555	0	0	0	0	697	0	0	102
井天崎街区公園	街区	H11	フェンス	H11	11	全て処分制限期間内である。	フェンス147m	0	0	0	0	382	0	0	0	0	382	34
下小路街区公園	街区	H18	ベンチ、遊具、水飲み	H18	4	全て処分制限期間内である。	ベンチ4、 遊具2、 水飲み1	0	0	0	45	0	0	0	0	968	0	42
下折戸緑地公園	都市 緑地	S54		S54	31	処分制限期間を超えている。(フェンス)	—	0	0	0	0	0	0	0	1,641	0	0	39
けまなひ園地緑地公園	都市 緑地	S59	ベンチ、遊具、水飲み	S59	26	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ4、 遊具1、 水飲み1	0	0	0	0	0	3,303	0	0	0	0	87
太田谷地緑地公園	都市 緑地	S59	ベンチ、遊具、水飲み、フェンス	S59	26	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ3、 遊具2、 水飲み1、 フェンス50m	0	0	0	0	0	1,816	0	0	0	0	66
台野緑地公園	都市 緑地	S59	ベンチ、遊具	S59	26	ベンチとシーソー座板は更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	ベンチ2、 遊具2	47	0	0	0	0	388	0	0	0	0	40
外栗ノ岡緑地公園	都市 緑地	S61	ベンチ	S61	24	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ1	0	0	0	0	0	0	0	1,271	0	0	31
福士1号緑地公園	都市 緑地	S54		S54	31	処分制限期間を超えている。(フェンス)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福士2号緑地公園	都市 緑地	S56	遊具	S56	29	シーソーは更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	遊具2	0	34	0	0	0	0	72	0	0	0	13
塚場緑地公園	都市 緑地	S57	遊具	S57	26	全て処分制限期間を超えている。	遊具1	0	0	0	0	0	0	0	979	0	0	34
下沢田緑地公園	都市 緑地	S59	ベンチ、遊具	S59	26	ベンチとシーソー座板は更新済みであるが、その他は処分制限期間を超えている。	ベンチ2、 遊具3	44	0	0	0	0	1,118	0	0	0	0	45
鹿角工業団地緑地公園	都市 緑地	H3	四阿、ベンチ、水飲み	H3	19	水飲み本体以外は処分制限期間を超えている。	四阿1、 ベンチ4、 水飲み2	0	0	0	183	0	0	0	0	1,347	0	164
トラックターミナル公園	都市 緑地	S60	ベンチ	S60	25	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,367	0	55
下野田緑地公園	都市 緑地	H4		H3	19	樹木製品は処分制限期間内であるが、フェンスは期限を超えているところである。	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上ノ湯緑地公園	都市 緑地	H6	遊具	H6	16	フェンス、砂場は処分制限期間内であるが、その他遊具は期限を超えている。	遊具2	0	12	0	0	0	0	580	0	0	0	22

(様式1) 公園施設長寿命化計画調書 (総括表)

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設			長寿命化対象公園施設数	年次計画(費用)										単年度あたりのライフサイクルコスト
				設置年度	経過年数	処分制限期間など		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
柴内太田谷地緑地公園	都市緑地	H6	遊具	H6	16	フェンス以外は処分制限期間を超えている。	遊具4	44	92	0	0	0	0	2,386	0	0	0	72
荒田団地緑地公園	都市緑地	H9	四阿、ベンチ	H9	13	ベンチの本部以外は処分制限期間内である。	四阿1、ベンチ4	0	183	0	0	0	0	1,757	0	0	0	140
三日月緑地公園	都市緑地	H10	ベンチ	H10	12	ベンチの本部以外は処分制限期間内である。	ベンチ2	0	18	0	0	0	0	561	0	0	0	0.4
下降場緑地公園	都市緑地	H11	ベンチ、フェンス	H11	11	ベンチの本部以外は処分制限期間内である。	ベンチ2、フェンス14m	0	32	0	0	0	0	73	0	0	0	32
権士3号緑地公園	都市緑地	H17		H17	5	全て処分制限期間内である。(フェンス)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皿崎1号緑地公園	都市緑地	H12	ベンチ	H12	10	ベンチの本部以外は処分制限期間内である。	ベンチ3	0	0	0	0	0	0	572	0	0	0	55
古下夕緑地公園	都市緑地	H18	四阿、ベンチ	H18	4	全て処分制限期間内である。	四阿1、ベンチ3	0	0	135	0	0	0	0	413	0	0	131
黒ノ間緑地公園	都市緑地	H18	フェンス	H18	4	全て処分制限期間内である。	フェンス30m	0	0	0	28	0	0	0	0	29	0	14
牛川原緑地公園	都市緑地	H2	ベンチ、遊具、フェンス	H2	20	全て処分制限期間を超えている。	ベンチ1、遊具4、フェンス91m	0	0	4,368	0	0	0	0	92	0	0	47
								27,066	43,781	52,484	33,534	38,759	24,020	7,532	8,089	6,214	3,924	19,402.4

公園箇所数計 56

概算費用合計: 246,502